

スクールソーシャルワーカー活用事業 職員募集要項

1. 目的 教育・福祉の両面に関して知識と経験を有する者を活用して、いじめ・不登校などの問題をかかえた児童生徒に影響を及ぼしている家庭・学校・地域などの環境改善に向けて、関係機関の訪問や情報交換により支援ネットワークを構築し問題解決にあたる。
2. 募集人数 9人
3. 業務内容
- ① 市内小中学校において、いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒に影響を及ぼしている家庭環境等の改善のため、関係機関とネットワークを構築して問題解決にあたる業務。(特に資格は問いません。)
 - ② その他学校長に命ぜられた臨時の業務
4. 選考条件 普通自動車運転免許を取得している人
5. 勤務条件
- ① 賃 金 時給 1,050 円
 - ② 勤務時間 週 20 時間程度 (1 日 4 時間程度)
※ 原則、土・日曜日及び祝祭日は休み。ただし学校行事等により勤務の日とされた場合、学校長の指定する日が休みとなります。
※ 春季、冬季及び学年末休業日の期間については休みとなり、夏季休業日については雇用期間に入りません。
 - ③ 福利厚生 雇用保険あり
6. 雇用期間 平成 22 年 9 月 1 日 (水) ~平成 23 年 2 月 28 日 (月) (6 か月)
※ 1 回に限り更新の場合あり
※ 平成 21 年度以降に緊急雇用創出基金事業で雇用された経験のある方は、雇用期間に制限がある場合があります。
7. 応募手続 応募書類に必要事項を記入し、鹿島市役所 3 階 総務課まで申し込んでください。
※ 申し込み後は上記書類の返却はいたしません。
※ 平成 21 年度以降に緊急雇用創出基金事業で雇用された経験がある方は、職歴欄にその旨記載してください。
8. 受付期間 平成 22 年 7 月 1 日 (木) ~平成 22 年 7 月 16 日 (金)
(土・日曜日・祝祭日を除く)
※ 受付時間：午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分
※ 郵送による受付は平成 22 年 7 月 16 日までの消印有効
9. 選考方法 受付締め切り後、書類審査を実施し、採否を決定します。
10. 問合せ先 〒849-1391 鹿島市大字納富分 2643 番地 1 鹿島市役所
鹿島市教育委員会教育総務課 電話 0954-63-2103